

別記第2号様式

随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘要
総務部総務課	北海道知事公館 等電力需給契約 (従量B・C)	令和5年3 月6日	北海道電力株式 会社	別紙のとおり	緊急の必要により競争入札に付することができないため (地方自治法施行令第167条の2第1項 第5号)	予定総価 額 2,996,346 円

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
- 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
- 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
- 4 公表の対象契約のうち、特定調達契約以外の契約で公表の必要性がある契約において、契約の相手方が個人（事業者である個人を除く。）の場合にあっては、契約担当者等は、北海道個人情報保護条例（平成6年条例第2号）等関係法令に従って取得した個人情報を適正に取り扱い、契約の相手方の個人名を公表しないときには、「契約の相手方」欄に「A」、「B」など個人が特定できないように記載すること。
- 5 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
- 6 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。

別紙

契約種別	内 容		単価
4月、5月 従量電灯B	基本料金	15A	511.50
		20A	682.00
		30A	1,023.00
		50A	1,705.00
		60A	2,046.00
	電力量料金	最初の120kWhまで	23.97
		120kWhを超え280kWhまで	30.26
		280kWhを超える分	33.98
	6月～3月 従量電灯B	基本料金	15A
20A			748.00
30A			1,122.00
50A			1,870.00
60A			2,244.00
電力量料金		最初の120kWhまで	38.82
		120kWhを超え280kWhまで	46.61
		280kWhを超える分	50.80
4月、5月 従量電灯C		基本料金	
	電力量料金	最初の120kWhまで	23.97
		120kWhを超え280kWhまで	30.26
		280kWhを超える分	33.98
6月～3月 従量電灯C	基本料金		374.00
	電力量料金	最初の120kWhまで	38.82
		120kWhを超え280kWhまで	46.61
		280kWhを超える分	50.80